

令和8年度 朝日村企業版ふるさと納税マッチング支援業務募集要領

1 委託業務名

朝日村企業版ふるさと納税マッチング支援業務

2 目的

自治体が行う地方創生事業に対し、寄附を行った企業に税負担の軽減措置等が与えられる地方創生応援税制（以下、「企業版ふるさと納税」という。）は、地方への資金の流れを作り、地方創生の充実・強化を図るものである。

朝日村では、本制度の積極的な活用を図るため、本事業を委託した事業者独自のネットワークやノウハウを活用し、本社が朝日村外に所在する企業に対して働きかけを行うことで、企業版ふるさと納税による寄附を獲得し、積極的な財源確保を目指すことを目的とする。

3 募集期間

募集開始の日から随時

4 業務内容及び契約内容

別紙仕様書のとおり

5 受託候補者の選定

本業務を受託しようとする者は、契約の締結に先立ち、朝日村の審査を受け、受託候補者として選定されていなければならない。

6 申込資格

次の要件全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しないものでないこと。
- (3) 法人にあっては村税、都道府県税、法人税並びに消費税及び地方消費税、個人にあっては村税、都道府県税、所得税並びに消費税及び地方消費税（以下これらを「村税等」という。）を滞納している者でないこと。
- (4) 営業に関し許可又は登録等を必要とする場合において、これを得ていない者でないこと。
- (5) 朝日村暴力団排除条例（平成24年朝日村条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (7) 過去2年間において、地方公共団体等で類似業務の実績があること。

7 申込方法等

申し込みを希望し、申込資格を満たす者は次により書類を提出すること。

- (1) 受付期間 募集開始の日から随時
- (2) 提出書類
 - ・ 申込書（様式第 1 号）
 - ・ 申込資格確認書兼誓約書（様式第 2 号）
 - ・ 会社概要書（案内パンフレット等）（任意様式）
 - ・ 企画提案書（本業務の実施方法・内容・寄附金に対する受託料率等）（任意様式）
- (3) 提出先 朝日村役場 企画財政課
- (4) 提出方法 メール又は郵送で提出
- (5) 審査結果通知 審査の日から、14 日以内に申込書に記載されたアドレスへメールにより通知する。

8 失格事項

次のいずれかに該当する場合、申込み又は受託候補者としての決定を取り消す。

- (1) 正当な理由なく契約を締結しないとき。
- (2) 申込書又は関係書類に虚偽の事項を記載していたことが明らかになったとき。
- (3) 契約締結前に申込資格のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
- (4) 著しく社会的信用を損なう行為等により、契約の相手方としてふさわしくないと朝日村が判断したとき。

9 その他

- (1) 申込書等の作成及び提出等に要する経費は、すべて申込者の負担とする。
- (2) 書類提出後の内容修正及び変更については一切認めない。
- (3) 提出された全ての書類は、受託候補事業者の審査事務以外には使用せず、また返却しない。
- (4) 提出された申込書等の審査内容、審査経過については公表しない。
- (5) 選定結果についての異議申立は一切受け付けない。
- (6) 検討すべき事情が発生した場合は、別途協議を行う。

問合せ先

朝日村企画財政課 企画・DX 推進係

電 話 0263 - 99 - 4107

F A X 0263 - 99 - 2745

メール kikaku@vill.asahi.nagano.jp